

所管課	健康増進部健康推進課															
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策									
	第2章 共生共感都市			07 健康			03 安心できる医療体制を充実する									
事業：救急医療関係事業														整理番号	0102	
目的	急病患者に対して、適切かつ迅速な医療が受けられる体制整備を図る。															
目標	南河内二次医療圏内の救急告示病院(大阪南医療センターHP他)の財政支援(二次救急医療体制の支援のため)をすることにより、急病患者に対して、適切かつ迅速な医療が受けられる体制を確保する。															
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)			77,277		コスト情報・評価	総コスト(千円)		78,864		総合評価 B 評価理由 南河内二次医療圏における救急医療体制及び広域小児救急医療システムの確保ができています。	妥当性		A		
	財源内訳	一般財源		77,277			内訳	事業費		77,277		効率性		A		
		国庫支出金		0				人件費		1,587		有効性		B		
		地方債		0				公債費		0						
		その他特定財源		0				一人あたり(円)		699						
								世帯あたり(円)		1,672						
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	本事業は急病患者に対して適切かつ迅速な医療が受けられる体制整備に非常に貢献している。										
今後の方向性	救急患者、また夜間及び休日等の小児患者に対して、適切かつ迅速な医療が受けられる体制を確保する。															

事業 優先順位		2	細事業:南河内南部小児急病診療事業			整理 番号		02			
目的		日曜日・祝休日・年末年始の昼間、土・日・祝・年末年始(12／29から翌1／3)の16時から20時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を確保する。									
目標		(夜間)(土・日・祝・年末年始12／29から翌1／3の16時から20時)医師会等の協力を得て、病院群輪番制により初期救急医療の受診体制を整備し、広域小児救急医療システム(南河内南部3市2町1村)により実施する。 (休日・年末年始の昼間)小児科医の数が限られる中で十分な診療体制を確保するため、南河内南部3市2町1村により日曜日・祝休日・年末年始の昼間の小児科診療について富田林病院で実施する。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成18年度	根拠 法令	消防法、医療法、小児夜間救急医療体制に関する協定書、覚書					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数				平成24年度	比 較
	事業費(決算額)(千円)			69,643			総コスト(千円)			70,437	
	財 源 内 訳	一般財源		69,643			内 訳	事業費		69,643	
		国府支出金		0				人件費		794	
		地方債		0				公債費		0	
		その他特定財源		0				一人あたり(円)		624	
				0			世帯あたり(円)		1,494		
				0			職員数(人)		0.10		
				0			参考 再任用職員数(人)		0.00		
今後の方向性		適切かつ迅速な医療が受けられる体制の確保を図る。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	毎日の夜間から早朝における救急医療を必要とする中学生までの河内長野市民。						
	A	A	B								

事業：救急医療関係事業

1. 南河内南部小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始の昼間、土・日・祝・年末年始（12／29から翌1／3）の16時から20時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市他2市2町1村が医師会等の協力を得て確保した。

2. 南河内圏域救急医療事業

二次救急医療（入院等を必要とする医療）体制の整備を図った。

9市町村が共同で一次救急医療を補う二次救急医療体制及び準夜（20時から23時）初期救急医療体制を実施した。

細事業：南河内南部小児急病診療事業

1. 南河内南部小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始の昼間、土・日・祝・年末年始（12／29から翌1／3）の16時から20時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の3市2町1村が医師会等の協力を得て実施した。

日曜・祝日・年末年始の昼間については広域エリアの中心にある富田林病院で実施した。

夜間（20時～8時）については消防署に連絡後、指定病院での受診体制で実施した。

また、土・日・祝・年末年始の16時～20時についても、消防署に連絡後、指定病院での受診体制で実施した。

<小児救急医療事業利用状況>

	稼働日数	稼働時間	診療病院	河内長野市在住者利用人数	広域体制全体利用人数
日曜日・祝日・休日・年末年始	72日	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分	富田林病院	1,206人	3,623人
夜間	365日	午後8時～午前8時	指定病院	1,044人	3,465人
土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）の16時～20時	120日	16時～20時	指定病院	553人	1,533人